

「美濃市第6次総合計画 基本計画（案）」に対する意見募集（パブリック・コメント）の結果について

1 実施状況

- (1) 募集期間 令和3年1月1日(祝・金)から令和3年1月31日(日)まで
- (2) 意見提出者数 12人
- (3) 意見件数 108件
- (4) 提出方法 下表のとおり

提出方法	書面	郵送	ファクス	電子メール	計
人数	6人	—	—	6人	12人

2 提出された意見の要旨とそれに対する市の考え方

No	区分	提出された意見	市の考え方
1	全般について	5次総では148項目から54施策と減少してはいるが、集約した結果で、市長の持論である「スクラップ」が表示されていない。	事業のスクラップ&ビルドにつきましては、予算編成時において、丁寧に対応してまいります。
2		基本計画全般の根拠の説明をしてほしい。また、目標数値の根拠の説明をしてほしい。	基本計画は、市が総合的に行政として進めていかなければならない課題について、漏れないがないように、作成しております。 また、目標数値の根拠については、成果指標にできる限りわかりやすく記載するよう、再度、見直しを行いました。
3		各施策に国連が定めた「持続可能な開発目標」との関連したマークがあるが、関連付ける説明がなされていない。なぜ関連付ける必要があるのか説明してほしい。	国においては、「持続可能な開発目標」いわゆるSDGsが、全国の地方公共団体による積極的な取組の推進が不可欠であるとしています。 そのため、各地方公共団体に対し、各種計画等にSDGsの要素を最大限に反映することを奨励しています。 美濃市においても、SDGsを推進したいと考えており、そのため、基本計画では、施策分野ごとに、SDGsの関連性を明確にしました。
4		基本理念で「市民と共に創るまち」としているのなら、市民が見やすいもの、わかりやすいものにしてほしい。「基本方針」、「まちづくり指標」、「施策の方向性」の順に並べてあるが、「基本方針」、「施策の方向性」、「まちづくり指標」の順序を並べかえたほうがよいのではないか。	構成の順序を「基本方針」、「まちづくり指標」、「施策の方向性」から「基本方針」、「施策の方向性」、「まちづくり指標」に変更しました。
5		計画の構成がなぜ、「基本方針」、「まちづくり指標」、「施策の方向性」の順に並んでいるか疑問である。	
6	まちづくり指標について	少子・高齢化の中、人口増は望めない。まちづくり指標の目標値も、10年後に右肩上がりになっているものもあるが、見直す必要があるものもあるのではないか。	再度、すべての施策において、再度、「まちづくり指標」の確認を行い、修正が必要なものは、見直しを行いました。
7		「まちづくり指標」の説明をもう少しわかりやすくしてほしい。施策に合う「まちづくり指標」となっているかを見直してほしい。市民が実際に活動するための指標としたほうがよいものがあるのではないか。	再度、「基本方針」に沿った「まちづくり指標」であるかを見直しました。
8		「まちづくり指標」の目標値が何を目指しているのかをわかりやすくしたほうがよい。例えば、施策41の指標であるごみの量は、10年後にどうしたいのかがわかりにくい。	すべての施策において、再度、「まちづくり指標」の確認を行い、修正が必要なものは、見直しを行いました。
9	施策1について	「まちづくり指標」に「食育推進のための料理教室」となっているが、これが健康づくり推進の指標として適当であるのか。見直したほうがよいのではないか。	「まちづくり指標」を「食育推進のための料理教室」から「市民（成人）1人1日あたりの食塩摂取量」と「肥満者（BMI 25.0以上）の割合」に変更しました。
10		「医療費適正化の推進」の医療費の抑制に努めるとは、根本的な改善があるのではないのでしょうか。	医療費を抑制するためには、根本的には、「基本方針」に掲げている個々の健康寿命を延伸することが重要であり、「施策の方向性」で示している各取組により、健康な心身につながると考えております。

No	区分	提出された意見	市の考え方
			ジェネリック医薬品の推奨は、医療費を抑制するための一つの手段であると考えております。
11	施策2について	<p>特定健康診査の受診率の向上とあるが、なぜ向上しないのか考えたことありますか。どういう点から導き出したのか説明をお願いします。</p> <p>若年者向け簡易健康診査の実施とは？特定健康診査の受診率が向上していない理由がわからないのできるのですか？</p>	<p>令和元年度の特定健康診査の未受診理由の調査結果では、「健康で（自覚症状がなく）健診の必要性を感じない」及び「医療機関で病気の治療中」で全体の7割を超えています。健診を受ける必要性について理解していただくとともに、生活習慣病で治療中であっても定期的に健診を受けることで疾病の重症化を予防し、別の疾病の予防・早期発見につながることを周知し、より多くの方の受診につなげていきたいと考えております。</p> <p>また、若年者向け簡易健康診査は、自宅に送付する検査キットを使用し、簡易に検査ができるものです。健診結果は、パソコンやスマートフォンで確認することができます。この簡易健康診査を実施することにより、若いうちから健康への関心を高め、健診を習慣づけ、40歳からの特定健診の受診につなげていくことを考えております。</p>
12		<p>がん検診・健康診査の実施とは。内容からして、医者の管轄ではないでしょうか。病院の管轄ではないでしょうか。</p>	<p>市民の健康管理ですので、検（健）診事業は、保健センターが管轄しています。</p>
13		<p>特定健康診査の受診率が低いことは、例年通りで、改善・工夫が無かった結果で、外部委託から市内受診に切り替え、市内病院・医院へ還元し、支援すべきである。</p>	<p>いただきましたご意見は、今後の施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p>
14		<p>定期的な歯科検診～フッ化物塗布・フッ化物洗口→フッ化物、フッ素等の安全性。緒論あると聞きますが、成長期における子どもの場合、身体への影響は大丈夫なのでしょうか。</p>	<p>フッ化物の人為的利用は20世紀の中頃からされており、その安全性は疫学調査において確認されています。フッ化物（フッ素）は自然環境物質であり、日常の食生活を通じて摂取しています。フッ素洗口で口の中に残るフッ素の量は1日平均約0.1～0.2mgであり、お茶1～2杯に含まれるフッ素と同量という極めて微量です。実際には子供でも飲食物から1日1mg前後のフッ素を摂取しています。</p> <p>したがって、フッ素洗口で骨や歯にフッ素が蓄積して異常を起こすなど、身体に害の起こる心配はありません。</p>
15		<p>40歳以上の国保加入者に年齢が節目となる人に対し、市が助成を実施しているのなら、国保ドック事業の実施のための指標も必要ではないか。</p>	<p>「まちづくり指標」に、「国保ドック事業の受診率」を追加しました。</p>
16	施策3について	<p>新たな感染症に対する情報収集と情報提供とあるが、現状のコロナ対策・補助対策などの情報がホームページ上でリアルタイムに更新されていないのに、その原因が改善されてないのにできるのでしょうか。</p> <p>感染拡大予防策への取り組み内容の予防接種の受診の推進とあるが、予防接種の危険性・副作用の説明はしないのか（副作用の説明・動画など）</p>	<p>情報については、随時更新し、掲載させていただきます。</p> <p>なお、今後とも、市民に対し、発信すべき必要な情報は、100%広報するよう努めてまいります。</p>
17		<p>コロナ禍に対する保健センターの役割が問われます。</p> <p>今回の新型コロナウイルス感染症の収束を待っているだけでは感染症に対する計画は立てられません。これまでの対応をきちんと検証し、そのうえで拡大を防ぐための市としての手立てを用意する必要があります。国の機関である保健所の数は減らされてきました。市として、スピード感をもって情報収集とその提供にあたり、素早く対応できる体制を用意することが拡大か収縮かのキーポイントになります。今回結核検診の受診率を指標の例に挙げていますが何を根拠としているのか分かりません。関係機関</p>	<p>「まちづくり指標」に、新たに「新たな感染症の予防接種接種接種率」と「高齢者（65歳以上）のインフルエンザ予防接種接種率」を加えました。</p> <p>ご意見いただきました危機管理体制の整備は、今回のコロナ対策を含めた感染症対策は、もちろんのこと、消防、防災を含めて、危機管理体制としてとられ、スピード感を持って取り組んでいきますとともに、市民のみなさまが意識を持っていただくよう施策を行ってまいります。</p>

No	区分	提出された意見	市の考え方
		<p>とその役割については具体的に説明したほうが、市民意識の高揚につながると思います。</p> <p>事業として危機管理体制の整備がありますが、施策46・47を踏まえ、着手すべき喫緊の事業であり、課題です。可変性をもたせた柔軟な体制づくりが急がれます。</p> <p>ここでは、市民の危機管理意識を根底に位置付け、安心・安全なまちを市民一人ひとりの意識の結集に始まることの明示があってもいいのではないのでしょうか。</p> <p>※このページだけ下部にコメントが載せてあります。それだけ非常に重要な、しかも計画策定段階でいかに苦慮しているかを歴史的事実として残すことはとても素晴らしいと思いました。国や県との関連や現状分析などの事実を更に正確に記述し、新型コロナ感染症が収束しても、令和2年度の取り組みに学ぶ市民一人ひとりの危機管理意識の重要性をアピールできると思います。</p>	
18		<p>新型コロナウィルス感染症への対応についての記載があるが、ここに記載する必要があるのか。</p> <p>10年間の計画であるので、現在の取組のことをわざわざここに記載する必要はないのではないのか。</p> <p>指標が結核検診の受診率でよいのか。</p>	<p>新型コロナウィルス感染症への対応についての記載は、「基本方針」の中に盛り込むこととし、他の施策と同じ様式としました。</p> <p>また、まちづくり指標に、「新たな感染症の予防接種接種率」と「高齢者（65歳以上）のインフルエンザ予防接種接種率」を追加しました。</p>
19	施策4について	<p>市内医療機関についての記載を盛り込んでほしい。</p>	<p>基本方針の中に、「美濃病院と市内医療機関との連携を強化し、地域医療の充実を図ります。」を加筆しました。</p>
20		<p>スポーツ活動の推進を進めるうえで、市民スポーツ大会の開催種目数、初心者向けスポーツ教室数、スポーツ登録団体数がまちづくり指標として適当であるのか。</p>	<p>スポーツやレクリエーションの市民大会等、市民参加の機会を増やすことやスポーツ少年団への児童・生徒の参加の増加を目指すことで、生涯健康な生活を送ることができるよう、子どもから高齢者までの生涯スポーツの振興を図ってまいります。</p> <p>そのため、「まちづくり指標」を「新たにスポーツに取り組む市民の数」と「スポーツ少年団加入者数の割合」に変更しました。</p>
21		<p>「まちづくり指標」の目標値が増えているが、人口が減少しているのになぜ増やす必要があるのか。また、増やすとすればどんな種目・団体を考えているのか説明をお願いします。</p>	
22	施策5について	<p>健康年齢との関連から、いつでもどこでも参加しやすい、準備や費用をできるだけかけず、レクリエーションとして楽しむことができるシステムづくりの構築を求めます。人さえ集まれば、年齢や技術を問わず交流でき、成績の結果に振り回されない心身ともに健康で、参加を楽しめるレクリエーション文化の位置付けを望みます。</p> <p>その理由は、地域によって参加する人が集まらず、役員ばかりがやたら多く、結局役員中心で行事をこなしている地域があるからです。その役員ならなり手が無いという実態です。最初に補助金ありきでは苦役に終わり、費用の無駄遣いです。</p>	
23		<p>高齢者福祉施策の推進の基本方針には、健康づくりや介護予防に対する住民一人ひとりの意識を高める、高齢者の豊かな経験や知識を生かして活躍できる場や交流の場を提供するとなっているが、まちづくり指標は「縁側コミュニティ開催会場数」が適当であるのか。</p>	<p>市内において、地域の子どもから高齢者までが自由に集い、相互に交流することができる場所を縁側コミュニティとして推進しておりますので、その開催会場を増やすことを「まちづくり指標」としております。</p>
24	施策6について	<p>全体的に「第5次総」の形を変えただけの感が強い。2025年、その後の2040年を想定した時これで十分か。団塊の世代が後期高齢の75歳になる今から5年後、誰も取り残すことなく、安心できる暮らしの環境整備ができるのか。高齢化人数の増大は他の地域より早く進む美濃市です。</p> <p>ここでとりあげられていることが全てとは思</p>	<p>市内において、地域の子どもから高齢者までが自由に集い、相互に交流することができる場所を縁側コミュニティとしています。</p> <p>数より質が必要であるのご意見ですが、本質を問うことは、それなりの数がある判断ができると考えておりますので、1年に2箇所を増やすことを目標としております。</p>

No	区分	提出された意見	市の考え方
		ませんが、相談体制や事業内容を鋭く検証する必要があります。健康寿命を延ばす手立てはよしとしても、努力してもどうにもならない高齢弱者に対する配慮が必要です。相談体制づくりのその後、どのような受け皿が設定可能か検討を要します。ここでこそ若い世代の考えが必要です。令和12年には30か所の縁側コミュニティを指標としています。数より、質を問う必要があります。	
25		「まちづくり指標」が健康づくりや介護予防教室参加者数でよいのか。何を目指していくのかがわかりにくい。	「基本方針」の記載を修正し、「まちづくり指標」との整合を図りました。
26	施策7について	<p>① どのような根拠で令和12年の目標値は設定されているのか。</p> <p>② 地域包括ケア・・・在宅医療介護コーディネーターの設置とあるが安心してサービスを受けるためには従事者の増員が必要なのではないか。雇用拡大にもつながると思う。</p> <p>③ 介護予防・・・内容欄に記されている介護予防の推進についての具体的な手立ての用意はあるのか。</p> <p>④ 暮らしを支える・・・人材確保は喫緊の課題。何としてでも必要と思うが、記述するだけでは不十分である。</p> <p>⑤ 認知症対策・・・認知症初期支援チームのイメージがはっきりしない。</p> <p>予防推進は当然の対策です。問題はその担い手育成です。仮に10年後の美濃市には若い担い手が育成されていれば、高齢者も安心して予防や介護サービスが受けられます。現状から想定される課題は明白です。いくら事業や施設を用意しても従事者不足では絵にかいた餅で終わります。</p> <p>近隣の自治体と連携し、助成金を使い、担い手養成制度を設定し、美濃方式、美濃モデルといった他の自治体に先んじた美濃市独自の方法を用意できませんか。ここでも高校生を含む若い世代の発想が求められます。財源の捻出、活用方法などの工夫により雇用体制も整えれば、若い世代の働き場所として注目されます。人口減少の課題解決にも近づけられます。思い切った発想の転換が必要です。</p>	<p>① 実績値を勘案し、1年に40人増加を目指すことを目標値として設定しています。</p> <p>② 現在、「共に支え合い、誰もが健やかに暮らせるまち」を基本理念に掲げ、高齢者に関する計画として、美濃市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度まで）を策定しています。介護人材の確保・定着に向けて取り組んでいくことを重点課題にあげています。</p> <p>③ 同様に、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」では、介護予防について事業を計画し、実施していきます。低栄養にならないために高齢者を対象とした料理教室を開催し、同時に口腔機能の維持に向けた取組を実施します。身体機能を維持するための運動教室を開催することや、積極的な社会参加を進めるための啓発をしていきます。</p> <p>④ ご意見いただきましたとおり、具体的に施策として実施してまいります。</p> <p>⑤ ご意見いただきましたとおり、担い手の育成は、重要な課題であります。ご提案をいただいたことは、施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p>
27	施策8について	「まちづくり指標」はいらぬのでは。どういう根拠からの数字なのか。減ったほうがいいのでは。	<p>ご意見いただいたとおり、「市または基幹相談支援センターへの相談者数」を「まちづくり指標」とすると、相談を増やすことがよいのか、少なくすることがよいのかが、わかりにくい。ため、「まちづくり指標」を「障がいのある方で、就労を希望した人のうち、就労している人の割合」に変更しました。</p> <p>また、「市または基幹相談支援センターへの相談者数」の目標値を設定した根拠としては、障がい者の中でも知的障がい、精神障がいの手帳所持者は近年増加の傾向にあり、また、何かしら精神疾患を抱えているひきこもりの方や、障がいを理由に生活に問題を抱えているものの、どこに相談してよいか分からない方など、福祉の手が行き届いていない方が市内には、まだおみえになられると考えております。</p> <p>行政に相談できる窓口があることを市民に広く知ってもらうことや、相談への垣根を低くすることで相談者の数を増やし、より多くの方へ支援をしていきたいと考えています。</p> <p>目標は、令和元年度の新規相談者数から5年毎に</p>

No	区分	提出された意見	市の考え方
28		<p>① 障がい特性に応じた・・・障がい福祉サービス等の充実、障がいのある人のライフステージの内容など、具体性を欠く表現になっている。 成果指標では相談者数を10年間で13人増加と設定していますが、この根拠の説明が欲しい。むしろ相談者数の増加傾向は必然であり、施策の方向を鑑みると盤石の体制で臨むから数は抑えられるであろうとの予測からでしょうか。</p> <p>② 高齢者も何らか障がいを発症しながら、年齢を重ねていきます。窓口は違いますが、障がい児者福祉との基本と変わらない。設備・設置・推進・充実の言葉が随所に盛られています。場所やその内容等、もう少し具体的な表現もしくは説明が求められます。</p> <p>人権尊重は、障がいの有無に係わらず重要です。ところが実際の生活場面では、真逆の姿が見られます。差別行動は見られないが、問題は心の持ち方つまり心情です。それが、近づかない、関わらない、知らないふりで済ませるのです。職務としている方々は心から接しておられるものの、周囲は残念ながら、そうではないと感じます。</p> <p>施策の全ての根本は理解と協働です。ところが、美濃市民はあからさまには表現しないが、世間体を重視する人に出くわすことが多いです。高齢者になるほど、出自や家柄、地域では家柄など、口にしやすい。障がい者関連になると心情的に受け入れがたい姿として映ります。これが障がい者の自立や社会参加を阻む原因になっているように思います。相談体制を通して見えてくる課題を公開しつつ、市民の理解・協働意識を高めることを強調してもよいのではないのでしょうか。</p> <p>車いす移動や視覚障がい者が市中を移動できる美濃市を形成する施策がほしいです。</p>	<p>20%増加の数値を設定しています。(身体障がい者は減少傾向にありますが、基幹相談支援センターの主な相談者である知的障がい者と精神障がい者は5年で10%強の増加率であるため、支援が行き届いていない方を+αとして20%と設定しています。)</p> <p>① 「まちづくり指標」を「市または基幹相談支援センターへの相談者数」から「障がいのある方で就労を希望した人のうち、就労した人の割合」に変更しました。</p> <p>なお、相談者数を10年間で13人と設定した根拠は、障がい者の中でも知的障がい、精神障がいの手帳所持者は、近年増加の傾向にあります。また、何かしら精神疾患を抱えているひきこもりの方や、障がいを理由に生活に問題を抱えているもののどこに相談してよいか分からない方など、福祉の手が行き届いていない方が市内には、まだ、おみえになられると考えています。行政に相談できる窓口があることを市民に広く知ってもらうことや、相談への垣根を低くすることで相談者の数を増やし、より多くの方へ支援をしていきたいと考えています。目標は令和元年度の新規相談者数から5年毎に20%増加の数値を設定しています。(身体障がい者は減少傾向にありますが、基幹相談支援センターの主な相談者である知的障がい者と精神障がい者は5年で10%強の増加率であるため、支援が行き届いていない方を+αとして20%と設定しています。)</p> <p>② 本計画と連携を図りながら、個別計画である「美濃市 障がい者計画」の中で、具体的な内容を記述しております。ご意見いただきました具体的な内容につきましては、施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p>
29	施策9について	<p>① 成果指標認知症サポーター数、10年後は400人の増員とありますが、総合的に施策8と関連させ、行政の縦軸中心から、連携を強くするために横軸の強化が必要になってきます。避難行動要支援者への支援については他の担当課との連携が不可欠です。日頃からの連携、隣人同士の「お隣りづくりの耕し」を積極的に推進する施策は考えられないのでしょうか。</p> <p>② 包括的な相談体制は福祉部門でよく出てきます。相談に応じるスタッフの専門性はどの程度なのか説明を求めます。</p> <p>③ 成年後見人制度の用語や情報バリアフリー化など、市民が理解しやすくするために、下段に具体的な説明を付加するとよいのではないかと。</p> <p>④ 近未来一番強く求められることは地域のネットワークです。すでにその必要性から率先して行動されている地域や団体もあります。持続可能な人材育成や協力体制をどのようにしてつくっていけば良いのか、地域ごとの事情に合わせ、地域主体で取り組めるような施策が設定されればよいと思います。</p>	<p>① ご意見いただきました横の連携、他施策との連携は、重要であると考えておりますので、連携強化を積極的に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>② 社会福祉主事や社会福祉士等の有資格者を配置する相談支援体制が望ましいと考えております。</p> <p>③ 市民に配布する際には、用語説明を作成いたします。</p> <p>④ ご意見いただきました地域のネットワークの重要性につきましては、今後、施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p>

No	区分	提出された意見	市の考え方
30		地域福祉を推進するための「まちづくり指標」が認知症サポーター数をどのように増やしたらよいのかわからない。	認知症サポーター養成講座参加者数を1年に40人ずつ増やすことを目標するよう、成果指標の記載を修正しました。
31	施策10について	<p>コロナ禍での生活困窮者・派遣社員のリストラ生活困窮者等々に対する「生活保護制度」のハードルの高さが、社会保障とは名ばかり制度であること。</p> <p>自治会・民生委員等の個人情報を整理して実情調査のうえ、判断しては、いかがですか。権利が主張できない、垣根をどうクリアーするかは行政の知恵であります。</p>	ご意見いただきました生活保護制度については、今後の施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。
32		<p>今後、予想されることはコロナ禍による雇用が激変し、そのために生活費は逼迫し、家庭生活の不安感が蔓延してきます。生活困窮者は増加し、仮に相談体制は整備されても、問題はその後です。財源は国からの交付金で賄われているため、手続きや条件のハードルは高く、内容欄の「生活保護の適正運用」が意味するところは、結局現状維持にとどまりそうです。</p> <p>美濃市は世間体を最も重視し、恥意識をもってほんのわずかのみにしか利用されていません。県内でも然りです。個々の状況を迅速且つ丁寧に把握し、対応するシステムが必要です。相談窓口の個別対応の徹底、権利意識の自覚など、一人たりとも見捨てない互助精神を貫く美濃市でありたいと願います。施策の方向はこれまでと変わっていないようです。コロナ禍後の美濃市を想定し、思いきった発想を求めます。例えば食べることに困ったら、納税不可能な時期があったら、経済的に子育てに行き詰ったらなど毎日の生活目線で相談者の心と状態に寄り添った施策の設定を熟慮していくことが大切だと思います。</p>	
33	施策11について	「まちづくり指標」が人権講演会参加者数を増やしていくことでよいのか。	「まちづくり指標」を「人権に関する講演会の開催数（市民向け、企業向け）」に見直しを行いました。
34	施策12について	<p>「子どもの健全な発育への支援」に「予防接種の実施にあたっては、その必要性や効果のほか、副反応などのリスクがあることを事前に説明し、予防接種への理解を深めます。」を追加すべきと考えます。</p> <p>予防接種については、さまざまな学説があり、接種の可否について議論がされていることを、子を持つ保護者に事前に知らせ、理解を深めることが必要と思われるから。</p>	ご意見いただきました予防接種に関する事項は、今後、施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。
35		「まちづくり指標」が相談事業参加率を令和12年までに30%を目指す目標でよいのか。	
36	施策13について	子育て世帯への経済的負担の軽減とおむつ券ではなく現金支給を希望します。布おむつの家庭は補助にならないのでは。	いただきましたご意見は、今後、施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。
37		<p>子育て支援で経済的負担軽減の紙おむつ支援とあるが、紙おむつ限定では経済的支援にはならない。</p> <p>現金・商品券等に改め支援している実感を捻出して欲しい。</p>	

No	区分	提出された意見	市の考え方
38		<p>第5次総と変わらない事業内容となっています。ところが社会情勢の変化に伴い、子どもを取りまく環境は大きく変化し、十年先は予想不可能といえる変化が待ち受けています。</p> <p>このページは未就学年齢層を中心に設定されています。子育ての範囲は義務教育終了後二十歳までととらえてその年齢層に対する施策が必要と思います。ひとり親家庭も増加しています。いじめや引きこもりは別の施策ではなく、担当課の横の連携をもっと密にし、生きにくくなった時の子ども自身の家庭以外の居場所の設定やそのためのボランティアの養成など、対応すべき課題は山積しています。この時期に充実した生活が保障されて初めて生きていてよかった、美濃に育ってよかったと実感されるはずで、教育分野にこの内容を預けるのではなく、この分野でしかできない支援の在り方の施策を求めます。</p> <p>若者がなぜ、美濃市を離れていくのかをきちんと分析し、施策を講ずることが必要だと考えます。</p>	<p>ご意見いただきましたとおり、横との連携の充実強化を努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、「基本方針」に掲げております「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」の実現に向けて、相談・支援の体制づくりの構築を推進していきたいと考えております。</p>
39		<p>「基本方針」からみて、「まちづくり指標」が地域子育て支援拠点延べ利用者数を増やすことによいのか。</p>	<p>「基本方針」に掲げる地域での子育てに関する相談や交流ができるように、地域子育て支援拠点の利用者数を増やすことを目標としておりましたが、少子化の現状を鑑み、現状維持を目標とすることに、変更しました。</p>
40	施策 14 について	<p>「まちづくり指標」が増えているが数字の根拠を教えてください。少子化が進むのに利用者が増える理由を教えてください。</p>	<p>数値の根拠としては、少子化で出生数は減少傾向にありますが、共働きの保護者が増えたことにより、未満児（0歳児から2歳）への保育ニーズが高まっており、実際、未満児の様々な事業の利用者が増えていることを踏まえ、増加としました。</p> <p>しかしながら、「まちづくり指標」が何を目指していくのかがわかりにくいので、「まちづくり指標」を「一時預かり保育事業延べ利用者数（年間）」から「保育希望者への保育の割合」に変更しました。</p>
41		<p>「まちづくり指標」が一時預かり保育事業延べ利用者数を増やすことによいのか。</p>	<p>「まちづくり指標」が何を目指していくのかわかりにくいので、「まちづくり指標」を「一時預かり保育事業延べ利用者数（年間）」から「保育希望者への保育の割合」に変更しました。</p>
42		<p>安心・安全な学校給食の提供等とあるが、アレルギーのことは発症した子ども達の対応はとてめありがたいが、アレルギーの原因改善の為の添加物・残留農薬の問題を取り上げないのか。教えてください。食育とは。</p>	<p>給食センターでは、添加物や残留農薬の取り扱いについては、国の食品衛生法による基準を満たした食材を購入することにより、安全・安心な学校給食の提供等に努めています。また、学校給食における食育は、児童生徒の健康保持のための食事の提供だけでなく、生命・自然を尊重する精神や食に関わる人々への感謝の心などが食育と考えています。</p>
43	施策 15 について	<p>「安全・安心な学校給食の提供等」に「食物アレルギーを起こす原因となる添加物や農薬の少ない食材を使用（可能な限り地元産の食材を使用）した給食の提供を推進します。」を追加すべきと考えます。</p> <p>すでに食物アレルギーであることがわかっている児童生徒への配慮は計画案に記載されていますが、これに加えて、現状症状のない児童生徒が食物アレルギーにならないための取り組みも必要と思われるから。</p> <p>あわせて地産地消も進めていくべきと思われるため、安全・安心な食材を地元から調達してもらいたいと考えます。</p>	<p>給食センターでは、添加物や残留農薬の取扱いについては、国の食品衛生法による基準を満たした食材を購入することにより、安全・安心な学校給食の提供等に努めています。また、地元産の食材についても可能な限り使用に努めています。</p>
44		<p>「施策の方向」の取組が「学校の適正規模の研究と検討」、「安全なスクールバスの運行」、「教育施設・設備の充実」、「安全・安心な学校給食の提供等」の</p>	<p>取組ごとに、関連性のあるものの大きな括り順として、見直しを行いました。</p>

No	区分	提出された意見	市の考え方
		順と並んでいるが、取組ごとに関連性のあるものを大きな括りの順に並べたほうがわかりやすいのではないか。	
45		健康・安全教育の推進とありますが「フッ化物」の人体への影響などがあっていますが、危険性・副作用などの説明などしたうえでの活動ですか。	フッ化物洗口は、歯科医師の助言及び実施マニュアルを受け、保護者に対し、実施の説明をし、希望者に対して実施しております。
46		「ふるさと教育の推進」に「美しい自然が残る美濃の特色を生かすため、森林文化アカデミー等と連携しながら、子どもたちが自然に触れる機会を増やします。」を追加すべきと考えます。 森林文化アカデミーと連携した自然に親しむ活動として、木育やプレーパークなどが実施されていますが、学校教育の一環として取り組まれている内容が少なく、今後、充実すべきと考えられる。	施策 51「産官学連携の推進」に掲げる「施策の方向」の取組「大学等連携による各種施策の推進」の内容として、「県立森林文化アカデミーなど市内にある教育や県内の大学等の「知」を活用し、市が取り組むさまざまな課題解決や充実を推進します。」と記載しております。 また、各学校の教育活動に組み込める活動については、連携して自然に触れる機会を作っており、主な事業としては、「子どもいきいき学校づくり事業」を考えております。
47		取組に「学校に行けない子どもでも、自然に触れる親しむ機会を得ることができるような居場所づくりを推進します。」を追加すべきと考えます。 学校教育の一環として自然に親しむ活動を進めていくべきという意見を述べましたが、学校に行けない子どもにも自然に親しむ活動に参加できる機会を設ける必要があるため、そういった子どもたちの居場所の選択肢の一つとして実施すべきと考えます。	「児童生徒への一貫した支援」の取組の中で、学校に行けない子どもの居場所づくりとして取り組む、「ほほえみ登校推進事業」では、畑づくりや校外学習など自然に触れる活動を実施しています。
48	施策 16 について	「健康・安全教育の推進」に「子どもたちが農業（有機農業、有機栽培が望ましい）などの体験を通して、食の大切さ、食物への感謝など実感できる教育活動をすべての学校で推進します。」を追加すべきだと考えます。 今後推進される ICT 教育に対する「デジタルデトックス」として、農業体験はとても有効であると考えられるため、農業体験をすべての学校で推進を行うできと思われるから。（現在、農業体験を行っている学校と行っていない学校があると聞いているため、すべての学校で取り入れることが必要と考えます。）	農業体験は「ふるさと教育の推進」と「健康・食に関する教育活動」の両方に関連することであると考えております。学校では、「子どもいきいき学校づくり事業」の中で「食に関する教育活動」として、学校の特色を大切にして、農業体験活動や野菜栽培活動も実施してまいります。
49		「健康・安全教育の推進」に「地域の伝統的な食文化や日本に古くから伝わる食べ物（味噌などの発酵食品が望ましい）を、地域の高齢者とともに実際に作り、食す活動を推進します。」を追加すべきと考えます。 子どもころから、地域の伝統や文化を「食」を通して学ぶことで、健康の増進（発酵食品を食すことによる免疫力の強化）や地域交流が進むと考えられるから。こうした活動が特色と魅力ある学校づくりにつながると思われる。	家庭科において、みそを使った調理及び伝統的な食文化を扱っていますが、食材そのものを実際に作る活動は、衛生管理等の課題があり、追加することはできないと考えております。
50		「健康・安全教育の推進」に「学校でのフッ化物塗布や予防接種については、塗布や接種を実施する必要性やその効果のほか、リスクも含めて保護者に周知するなどし、安全・安心な学校保健の推進を図ります。」を追加すべきと考えます。 フッ化物塗布や予防接種など「国で定められているから」などの理由で、その必要性や効果、リスクなどの周知があまりなされていないため、子どもや保護者には可能な限り情報を提示すべきと考える。	学校での予防接種は、現在、実施しておりません。フッ化物洗口に限らず、教育活動に関して説明が必要な事項については、保護者に対し、周知すべきこととあります。 したがって、フッ化物洗口についてのみ特化して記述することはできないと考えております。
51		※施策 17 と関連 教育の充実を図るための内容として、現在の美濃市の産業及び自然活用へ視野を広げた教育の展開を痛切に感じます。多様な経験を通して育まれる力	ご意見をいただきました「体験学習の重要性」に対しては、今後の施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。 なお、今回、第 6 次総合計画の策定にあたっては、

No	区分	提出された意見	市の考え方
		<p>は生きる力につながります。</p> <p>今や家庭教育は単一化し、極めて希薄になっています。親子で共有する時間も激減しています。一方人と人が関わり、集団で生活する学校空間には生きる力を醸成するヒントが幾らでもあります。現在も行われている体験型学習は時間数も種類もわずかです。</p> <p>例えば耕作放棄地の活用も視野に入れた耕作学習など食糧危機にも役立つ最適な内容の一つです。今も取り組んでいる校区もありますが、実際には周囲の大人のお楽しみ学習にすぎません。子ども自身が自ら汗を流し、土と十分ふれあい、収穫できなかったらその理由を集団で追及したり、気象等の自然との付き合い方や先人の苦労を知ったりするなど時間の確保をし、美濃市の教育の目玉として設定するくらいの発想で取り組めば、必ず美濃市の魅力を将来の産業分野に活かして活躍する人が誕生するはずで、体験のさせ方ひとつで幾つかの教科学習が同時に可能になります。総合的に学習展開でき、その体験はいじめ防止にもつながります。</p> <p>子どもたちの多くは、放課後や休日の時間をスポーツや塾通い、けいこ事などに奪われています。本来子どもは、何ものにも拘束されない遊び（仲間・時間・空間）や仲間との人間関係を通して成長していくものです。我々がそうであったように。コロナ禍はそうした人間が本来持つ生命力に対して経済を中心に置き、「もの・金・競争」にすり替え、自然を破壊してきたことを振り返らず課題を突き付けているのです。</p> <p>経済のグローバル化の行方はコロナ禍によってどのように変化していくのか、教育はそうした地球丸ごとの変化にも対応可能な力をつける貴重な場と時間と空間であることを念頭に舵取りをしたい分野です。よって、全 54 の施策にすべて関係します。他に誇れる美濃市の教育を若い世代の声を更に収集し、計画に活かさないでしょうか。</p>	<p>中学生、高校生によるワークショップを行うことにより、若い世代の意見を取り入れる取組を実施しました。</p> <p>今後とも、若い世代の意見を取り込めるよう、施策を進めていきたいと考えております。</p>
52	施策 17 について	<p>「地域における体験機会の充実」に「青少年が気軽に、美濃市の豊かな自然を生かした産業（農林業）や伝統産業（和紙）などを体験、経験できる機会を充実させることで、地域に関心を持ち、主体的に地域づくりに参画できる仕組みを構築します。」を追加すべきと考えます。</p> <p>美濃市にある豊かな自然や伝統を青年期に体験できる仕組みをつくることは、地域への関心や愛着を高めることは、将来の定住（人口減少の抑制）につながると思われるから。</p>	<p>自然を生かした産業や伝統産業などの他にも多くの地域資源があると考えていますので、「施策の方向」の取組「地域における体験機会の充実」では「地域におけるさまざまな体験・経験を積む機会」としてしています。</p>
53		<p>青少年健全育成の推進を図るためのまちづくり指標が、青少年健全育成を考えるつどいの来場者数、青少年健全育成市民のつどい来場者数、放課後子ども教室・土曜の教育活動開催数でよいか。</p>	<p>「まちづくり指標」を「青少年健全育成市民のつどい一般参加数（年間）」に変更します。</p>
54		<p>「放課後等における子どもたちの居場所づくり」に「子どもたちが多様な体験ができるような活動を、学校・家庭・地域が連携して実施します。」を追加すべきと考えます。</p> <p>例えば、市内 1 か所で実施されている放課後プレーパークを各地区で開催するといった、子どもたちが普段の生活では体験できないことが体験できるような機会を、学校や家庭、地域が連携して提供することが、子どもたちの成長に役立つと考えるか</p>	<p>子ども達に多様な体験・活動ができる居場所づくりを進めるため、「施策の方向」の取組「放課後等における子どもたちの居場所づくり」では、「学校・家庭・地域が連携して子どもたちが多様な体験・活動ができる居場所づくりを充実します。」としています。</p>

No	区分	提出された意見	市の考え方
		ら。それには、地域住民（特に高齢者）が積極的に関わっていくことが重要であると思います。	
55		<p>「幼保園・学校における家庭教育の推進」に「幼児期・学齢期の子を持つ親などを対象に、子育てに関するさまざまな不安（子育て全般、食、インターネットなど）を解消できるような家庭教育講座を開催し、「親力」の向上を図ります。」を追加すべきと考えます。</p> <p>乳児期の子を持つ親へのサポートは母子保健事業などで行われていますが、特に学齢期の子を持つ親の「子育て」に関するサポートが不十分であると思われるため。積極的、かつ、具体的な支援策の提示が必要と考えます。</p>	「施策の方向」の取組「幼保園・学校における家庭教育の推進」に記載しております「家庭教育についての講座等を開催」の中で、子育て全般の講座も考えております。
56		図書館来館者数を指標数値として選んだ文献は何ですか。責任ある根拠を示していただきたい。第5次は貸出冊数を指標数値としていたので。日本図書館協会で毎年集計する指標を用いるべきと考えるため。	図書館の役割として読み聞かせ等の来館される利用者を含めての「まちづくり指標」として、「図書館来館者数」としておりましたが、わかりやすい指標として、「市民一人あたりの図書貸出冊数」に変更します。
57	施策 18 について	<p>図書館事業に係わって、まずは早急に建造物の補修並びに耐震化、欲を言えば立て直しを最優先で計画に位置付けたい。図書館の機能は単に本の貸し借りだけではありません。「知の宝庫」です。まず何が課題なのか館長が実態把握し、財源の確保を計画に盛り込むべきです。全てはそこからです。</p> <p>来館者数を延ばす工夫、協議会の開催、ボランティアの育成など多岐にわたる改革が求められます。それには職員の研修が絶対不可欠です。今を含めてこれからの図書館の機能に求められることを学び、館長の図書館運営に対するビジョンを明確にしてほしいです。ビジョンなくして会計年度任用の職員は、何を目標に働けばよいのか。主無きに等しいも同然です。</p> <p>国は世界の動きに応じてやっとデジタル庁を立ち上げました。学校では、児童生徒個々にタブレットの貸与とその活用が始まりました。しかし、図書館の現状はと言えばインターネットすら使えないのです。</p> <p>第6次総ではここにしっかりと力点を置き、計画に盛り込むべき時が来ています。事業の内容に IT 関連機器の設置を明記してほしい。市民参加の図書館活動の工夫も他の自治体を参考にしながら学んでほしい。魅力を感じれば来館者数は必ず増加します。市民の切なる願いです。</p>	<p>ご意見をいただきました図書館の改修の必要性、利便性の向上に対しましては、今後の施策を進めてうでの参考とさせていただきます。</p> <p>今後も、図書館事業の充実に取り組んでまいります。</p>
58	施策 19 について	<p>「まちづくり指標」の主要観光施設の延べ入込客数が約 60,000 人とあるが観光協会ではあかりアートの来場者は約 60,000 人と豪語されてますが、目標指数があかりアートだけ（2日間）で達成されますが数字の根拠を教えてください。今年はイベントがないにもかかわらず 60,000 人でしたら、目標値の設定がおかしくありませんか？</p> <p>観光関係のイベントなどの来場者数・費用対効果などの公表をお願いします。</p>	<p>「まちづくり指標」は「主要な観光施設の延べ入込客数」として、旧今井家住宅と美濃和紙の里会館の入館者数を計上し、目標値は 20%の増としました。</p> <p>なお、よりわかりやすい「まちづくり指標」とするために、「主要な観光施設の延べ入込客数」から「観光入込客数（年間）」に変更しました。</p> <p>ご意見いただきましたイベントなど来場者数等は、可能な限り公表するように、努めてまいります。</p>
59		体験型観光と記載されているが、体験する詳細が記載されていません。	「施策の方向」の取組「多彩な観光プランの構築」の内容に、新たに、「産業や自然を活かした体験メニュー等の構築などを行い、それらを組み合わせた滞在・体験型の新たな観光プランの造成に取り組みます。」を加筆しました。
60		体験型観光を目指すためのどのような取組が必要であるのか。	
61	施策 20 について	文化会館への来館者数、令和 7 年 27,000 人とあるが、「わくわくふれあい」と競合するが、試算根拠はどこにあるのか説明を求めます。	市民が芸術文化に触れる機会への参加者の増加を目指し、「まちづくり指標」を「市民・地域団体等との協働により音楽やパフォーマンスを行う芸

No	区分	提出された意見	市の考え方
			術文化協会協働推進事業等への参加者数」に変更します。
62		「まちづくり指標」の市美術展への出展者数の目標値はこれでよいのか。また、文化会館来館者数が指標としてよいのか。	市美術展の出展数の目標値は、会場の最大出展者数を指すため、見直しをしました。また、「まちづくり指標」の「文化会館来館者数」は、文化・芸術活動の推進を図るため、「市民・地域団体との協働により音楽やパフォーマンスを行う芸術文化協働推進事業等への参加者数」に変更しました。
63	施策 21 について	「まちづくり指標」の重要伝統的建造物群保存地区内修理・修景事業の実施件数は、目標値として、何を目標しているのか。	地区内の保全を図るための修理修景事業の実績に基づき、年間 5 件を目標値とし、設定しています。
64		「まちづくり指標」の農業従事者数の目標値の横ばいの理由を教えてくださいませんか。	高齢化等により減少傾向にある農業従事者数を、「施策の方向」で示す各「取組」を推進することで、現状維持を図る指標としております。
65	施策 23 について	「農業従事者の育成・支援」に「環境と調和した農業生産への取り組みの一つとして、有機農業の拡大を推進し、有機農業従事者へ生産から出荷までの支援を行います。あわせて、地産地消の取り組みも推進します。」を追加すべきと考えます。 豊かな自然を次の世代に残していくためには、環境と調和した安全な農業の推進が必要と思われるため。(岐阜県が策定している有機農業推進計画に歩調をあわせ、有機農業の支援を進めることが望ましいと考えます。)	ご意見いただきましたとおり、環境と調和した安全な農業の推進は重要な取組の一つと考えており、施策 24「農業の振興と豊かな農村づくりの推進」の方針において、「安全で安心な農産物の生産の推進」を掲げておりますが、さらに「人と環境にやさしい農業生産を推進する」旨を追記し、有機農業を始めとする環境と調和した農業の推進を図っていきます。また、同施策に地産地消の推進を掲げています。
66		施策 24 について 道の駅にわか茶屋の直売所農産物販売金額全体を増やすことが市における農業振興の「まちづくり指標」として適当であるのか。	「まちづくり指標」を「直売所農産物販売金額(年間)」から県が推進している「GAP取組農家戸数(累計)」に変更しました。
67	施策 24 について	美濃市の自給率は何%ですか。 直売所販売金額 19 千万円の評価は？坪単価で計算すべきで、本市管理であるならもっと敏感になればと、みております。 本市ブランド(仙寿菜)の拡販は期待薄で、新たな開発を期待します。	国の自給率は 37%、岐阜県は 25%と低く、当市の数値はありませんが、低いものと推察しております。 市内の直売所では経営状況の分析手法として、品目別構成比や客単価などが使われていますが、坪単価を経営評価の目安とすることも検討してもらうよう、提案させていただきと考えますが、本施策においては、市内の直売所の合計販売額がわかりやすい成果指標と考え、採用したものです。 しかしながら、進捗状況を把握するための指標としては、適当ではないと考えため、「まちづくり指標」を「直売所農産物販売金額(年間)」から県が推進している「GAP取組農家戸数(累計)」に変更しました。 また、仙寿菜につきましては、生産者の高齢化による生産量の減少が課題となっておりますが、そうしたなか、生産者は新たな販路開拓や、新商品開発に努めており、今後も市のブランド野菜として推進をしていきます。 さらに、その他の農産物等の生産者にも農産物を活用した新商品開発を促し、支援をしていきたいと考えています。
68	施策 25 について	「まちづくり指標」の間伐実施面積は、何か計画があり、実施しているのか。	美濃市森林整備計画に基づいた目標値として、見直しました。
69	施策 26 について	商業・サービス業の活性化をうたうのに、中心市街地活性化の認定を受けるために、動かないのか。	中心市街地活性化基本計画につきましては、美濃商工会議所と協議・検討しているところであり、令和元年度には先進地視察等を実施しております。また、主な事業の中で「中心市街地の活性化推進」として、掲載させていただいております。
70		商工会議所会員数を増やすことが商業の活性化の目標としてよいのか。	ご意見いただきましたとおり、「まちづくり指標」の「商工会議所会員数」は、削除します。

No	区分	提出された意見	市の考え方
71	施策 26、施策 27 について	まちづくり指標の商品販売額、製品出荷額の目標値の表記がわかりにくいので、修正してほしい。	表記をわかりやすいように修正しました。
72	施策 28 について	企業誘致の件数が、今後の美濃市のことに大変関わると思います。働く場所があれば、移住者も増えますし。地元に残る若者も増えると思います。もっと力を入れなければならないと思います。	ご意見いただきましたとおり、今後とも、市として、企業誘致施策の推進を図り、人口減少対策、地域の活性化につなげていきたいと考えております。
73		動きが遅い、これはしっかりと取り組む課題で、本市の発展には継続で取り組むべきであり、4件・6件は目標値が低い。市長が、トップセールスで結果を出すべきである。	ご意見いただきましたとおり、企業誘致施策は、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。
74		事業継続・働き方改革への対応は、施策 29 の働きやすい環境づくりの支援にぶら下げたほうがよいのか。	施策 29 の「働きやすい環境づくりの支援」に位置付けます。
75	施策 29 について	まちづくり指標が、国勢調査の労働力人口でよいのか。この指標が美濃市の労働力人口獲得の指標でよいのか。	「まちづくり指標」を「労働力人口（年間）」から「SDGs 推進企業」に変更しました。
76	施策 30 について	基本方針、施策の方向、まちづくり指標の記載の整合性がとれていないのではないのか。	整合性がとれるように、「基本方針」、「施策の方向」、「まちづくり指標」の記載内容を見直しました。
77	施策 31 について	協同組合加入事業者数は、80 億円の売上高の評価は。	令和元年度現在で 39 事業所となっております。売上高は、ユネスコ登録以前の平成 25 年に比べ伸びており、引き続きブランド力の向上に取り組み、和紙産業や関連産業の振興を図っていきたいと考えております。
78	施策 32 について	水道料金の見直しの検討とあるが適正な料金の確保となるが値上げなのか。ライフラインの一つなのでそこを市民に負担させるのはおかしいと思う。	水道事業につきましては、今後も健全経営に努め、適正な料金の確保を図ってまいります。
79	施策 35 について	「まちづくり指標」は、国、県の指標であるのなら、その旨を記載する必要がある。	「まちづくり指標」欄の下に、国、県の指標である旨の説明を入れました。
80	施策 36 について	「基本方針」を目指していくまちづくり指標が「のり愛くん」や「長良川鉄道」の乗客数で良いのか。	「まちづくり指標」を基本方針に沿った「市外との公共交通の充実（新たな路線の確保）」に変更しました。
81	施策 38 について	空き家率は、現状維持を目指す目標でよいのか。	わかりやすい指標とするため、「まちづくり指標」を「空き家率」から「空き家バンク登録件数（累計）」に変更しました。
82	施策 40、施策 41 について	「まちづくり指標」が市として何を狙っているのかがわかりにくい。	「まちづくり指標」を施策 40「河川利用者による廃棄された放置ゴミの減量化率（夏季）」に、施策 41「ごみの減量化率」、「リサイクル（再生利用）量の増加率」に見直しを行いました。
83	施策 43 について	「まちづくり指標」の市民団体活動支援数の団体増加の目標値の数字の根拠を教えてください。	活動支援する団体を 10 年後には、現状より 2.5 倍を目指したいと考えたため、設定しました。 しかしながら、「まちづくり指標」は、基本方針に即したまちづくり指標とするよう「市民団体活動支援数（年間）」、「地域ふれあいセンター事業数（年間）」から「地域ふれあいセンター利用団体数（年間）」に変更しました。
84		12 団体に支援し、補助金が交付されているが実態調査はされているのか。主旨に適切であるかの確認し、更に公表すべきと捉えています。12 団体から 20 団体に増やす意図がどこにあるのか。	担当者が補助金を交付する団体に対し、直接、申請者から事業内容の詳細の聞き取りを行い、審査のうえ、交付しております。なお、今後、公表については、ホームページで行ってまいります。 今後の少子高齢化のなか、地域の絆は、重要なテーマであり、コミュニティ活動の充実していくことにより、地域の活性化を図ってきたいため、そうした団体を増加、維持したいと考えております。 しかしながら、市として「市民団体活動支援数（年間）」を増やすことを「まちづくり指標」として設定することは、適当でないと考えたため、まちづくり指標を「地域ふれあいセンター利用団体数（年間）」に変更しました。
85		地域コミュニティ、市民団体の活動促進のためのまちづくり指標が、補助金を受けた市民団体活動支	「まちづくり指標」を「市民団体活動支援数（年間）」、「地域ふれあいセンター事業数」から「地域

No	区分	提出された意見	市の考え方
		援数、地域ふれあいセンターを利用した活動回数を増やすことでよいのか。	ふれあいセンター利用団体数（年間）」に変更しました。
86	施策 44 について	男女共同参画の推進するための「まちづくり指標」は、「基本方針」を推進していくべき指標とすべきである。	男女共同参画の推進を図るため、「まちづくり指標」に「市の委員会、審議会における女性委員の割合」を追加しました。
87		この事業も相当年数を重ねているが、4件とは少なすぎます。なぜ、少ないか、原因はどこにあるのかの説明を求めます。	男女共同参画をテーマに地道に活動を行っていただいていると思いますが、それが広がりを見せていない部分があるのではないかと認識しています。 なお、男女共同参加の推進を図るため、「まちづくり指標」に「市の委員会、審議会における女性委員の割合」を追加し、推進を図ってまいります。
88	施策 45 について	多言語による情報発信が0件とあるが「インバウンド政策を」と言っていた割には何もしていなかった。どうしてしていなかったのか。説明をお願いします。	昨年度1年間の実績値は、ゼロであります。これまでに、道の駅隣接ホテルの誘致、外国語表記の観光パンフレットの作成についても、インバウンド施策の一環で、実施しております。
89		多言語化の充実を図るのなら企業とタイアップして「日本語教室」を無料実施すれば、定住支援にもなります。	ご意見いただきました「日本語教室」の無料実施につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。 また、多文化共生を推進するため、「まちづくり指標」を「市民が多文化共生を学ぶ場の創出（年間）」と「市内在住の外国人との交流会の実施回数（年間）」にしました。
90		多文化共生を進めるためのまちづくり指標を追加する必要があるのではないのか。	「まちづくり指標」を「市民が文化を学ぶ場の創出（年間）」と「市内在住の外国人との交流会の実施回数（年間）」にしました。
91		海外からの労働者が来日し、市内でも約500人近く働いていると聞いています。コロナ禍によって運よく帰国できた方々もあり、実数はかなり減っているかもしれませんが、この施策は国籍が違う人々が市民とともに安心・安全に暮らすための施策だと読み取れます。ところが、内容はかなり違っています。多言語は単に文字による情報提供のみです。例えば、両者が参加できるイベントや交流会の設定、或いはボランティアによる言語活動支援など、もっと直接的な取り組みを施策として設定すべきかと思えます。海外で働いている日本人も、国や仕事によっては優遇されているのです。ショッピングセンターで話しかければ片言の日本語で通じます。人数の多い国の言語で年間に一つくらいは開催し、交流を図ることはできないだろうか。	ご意見いただきましたとおり、多文化共生を進めることは、重要であると考えており、「まちづくり指標」は、「市民が多文化共生を学ぶ場の創出（年間）」と「市内在住の外国人との交流会の実施回数（年間）」にしました。
92	施策 46 について	「まちづくり指標」の消防団協力事業所数の目標値の増加をうたっていますが、どのように増やしていきますか。説明をお願いします。	協力事業所の証として表示証を交付し、地域への社会貢献を果たしていることを評価することで、協力事業所の信頼性の向上につながるため、県事業税の減免制度と共に制度を広く周知することで消防団活動に協力する事業所は増加すると考えております。 また、「まちづくり指標」は、「消防団協力事業所（累計）」から「消防団員が勤務する事業所（市内）」のうち「消防団協力事業所（市内）の割合」に変更しました。
93		「まちづくり指標」は、救急救命法の実施回数だが、どういう目標であるのか。	市民への知識、技術の普及に努めるために、自主防災訓練時の救急救命法講習会を年間20回、実施することを目標としております。 「まちづくり指標」の表記を「自主防災訓練時の救急救命法講習会の実施回数（年間）」に変更します。
94	施策 47 について	防災・災害時の避難は常日頃から意識していないと、初動判断にミスが出易く命取りに繋がります。避難は突然です。日頃から何を用意と準備が命を守	ご意見いただきましたとおり、防災・災害時の避難は、常日頃からの意識が重要でありますので、今後、施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。

No	区分	提出された意見	市の考え方
		<p>るのかを、市民に伝える責務が発生します。</p> <p>従来の訓練では、市民の命は危険に晒されます。先般の、下呂市がどのような取り組みをしてきたのか？何が命を守ったのか下呂市から学ぶべきものがあるかと、ハードもソフトもあるかと、この指示も長の役割です。</p>	す。
95		<p>施策3とセットでとらえる工夫はできないでしょうか。自然災害もあれば今回のようなコロナ禍の感染拡大の災害も発生します。防災のための共通課題は危機管理体制の整備です。想定外の災害は今後必ず発生します。行政機能はもとより、日常生活での市民の危機管理意識をどのように持続させるか、市民を巻き込んでの体制づくりが求められます。地域ごとで自主的に市民会議を立ち上げ、非常時の対応についての学習を蓄積していく施策の設定が必要だと思います。</p>	<p>ご意見いただきましたとおり、「感染症対策」も「防災・災害対策」も同じ「危機管理対策」であります。今後とも、市民に対して理解していただくための施策の充実に努めてまいります。</p> <p>なお、令和3年度は、近年の異常気象による災害に備えるため、洪水と土砂災害について想定し得る最大規模の災害に対応したハザードマップを作成していますので、市内全世帯に配布して早めの避難行動につなげるとともに、全世帯を対象とした災害に対する説明会を開催することとしています。</p>
96		<p>自主防災訓練実施の自主防災組織数の単位は「箇所」でなく、「組織」ではないか。</p>	<p>単位を「組織」に修正しました。</p>
97	施策 48 について	<p>「まちづくり指標」の犯罪認定件数、人身事故件数は、指標として適当ではないのではないか。</p>	<p>ご意見いただきましたとおり、「まちづくり指標」の「犯罪（刑法犯）認定件数（年間）」、「人身事故件数（年間）」は、市が目指すべき目標として、適当ではないと考えたため、削除することとし、「まちづくり指標」を「消費者講習会等学習会への参加者数（年間）」と「交通安全教室の参加者数（年間）」としました。</p>
98		<p>消費者講習会等学習会参加人数を増やすことを指標としてよいのか。</p>	<p>消費に関するさまざまなトラブルの未然防止やトラブル相談に対処するためには、多くの市民の方に参加していただきたいと考えたため、「まちづくり指標」として設定しております。</p>
99	施策 49 について	<p>「基本方針」の中に関係人口を増やし美濃への新しい人の流れを作る取組を行うことを明確にうたうと共に、指標に移住者数の目標・テレワーク施設利用者数の目標を示す。</p> <p>取組内容として UI ターン強化のため情報発信と相談・支援体制の強化、首都圏などでの移住相談会の強化、UI ターン者への仕事紹介など。また森林文化アカデミーや企業との連携、地域間交流などによる新たな交流の創造と地域創生を行う。仕事をしながら長期休暇を美濃で過ごす「ワーケーション」の推進、情報通信関連企業などの誘致や育成など具体性をもって明記していただきたい。</p>	<p>ご意見いただきましたとおり、「基本方針」の中に、「美濃市への流れをつくり」を加筆しました。なお、「関係人口を増やし」は、「美濃市に関わりを持って活動を行う人を増やす」に含まれていると考えております。</p> <p>「まちづくり指標」を「移住・定住に関する相談件数（年間）」からご意見いただきましたとおり、「移住・定住した人数（年間）」に変更しました。テレワークの実施につきまちは、市において、事業者支援の取組を実施し、推進しておりますが、「テレワーク利用者数」は、把握することは難しいため、現段階においては、指標として設定することは難しいと考えております。</p> <p>また、新たに「まちづくり指標」として、「大都市圏でのシティプロモーションの実施回数（年間）」を追加しておりますが、こうした取組とあわせて、首都圏での移住相談会の実施、仕事の紹介などの施策の強化に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>森林文化アカデミーとの連携は、「51 産官学連携の推進」で記載しております。</p> <p>ご意見いただきました「ワーケーション」につきましては、今後の状況を見ながら、検討していきたいと考えており、また、企業誘致施策についても、積極的に推進していきたいと考えております。</p>
100	施策 50 について	<p>「基本方針」市民に分かりやすい行政運営とありますが、この第6次総合計画の中身がわかりづらいです。小学生・中学生・高校生・各世代にこれからの総合計画を説明してほしいと思います。紙を配ってお終りではなく、市役所職員が説明会を開いてください。市民への説明義務をはたしてください。</p>	<p>市民と語るための第6次総合計画の説明会を開催していく予定としており、多くの方々に参加していただきたいと考えております。</p>

No	区分	提出された意見	市の考え方
101		市長への手紙の受付件数が指標としてはあるかどうか。政策提言の件数とかのほうが良いのではないかな。	「まちづくり指標」を「市への意見（市長への手紙等）の受付件数」から「市への政策の提言の受付件数」に修正しました。
102	施策 51 について	まちづくり指標で、産官学の協定の数を増やすことだけ、市の活性化につながるのか。	「まちづくり指標」を「産官学連携による協定の事業数（累計）」から「産官学連携協定に基づき、新たに実施した共同事業数」に変更しました。
103	施策 52 について	施策の方向「行政評価の実施と予算管理による健全な財政運営の堅持」とありますが、第 5 次総合計画の行政評価は、数字的な見解、その理由などを説明できるように記していただきたいです。	ご意見いただいたとおり、今後、わかりやすい行政評価・事務事業評価の実施に努めてまいりたいと考えております。
104		まちづくり指標の実質公債比率の目標値は何を目指しているのか。	厳しい財政状況の中ではありますが、財源の効果的かつ重点的な配分に取り組みながら、持続可能で健全な財政運営を取り組んでまいりたいと考えております。
105		市税の収納率は 100% を目指すべきではないか。	目標値を修正し、100% を目指す目標といたしました。
106	施策 54 について	まちづくり指標の職員数が何を指すのか読み取りにくい。	成果指標の説明に「定員適正化計画（H30～R4）の目標職員 179 人との差」を入れ、わかりやすくいたしました。
107		各部選出の研修は無意味、階級ごとの研修は全員参加、スキル研修は上司が阻害要因となるから中止する。研修予算は各自が申請し、目的が明確であれば許可する。自主研修の方が効果ありで、本人の成長度が分かりやすい。 更に、海外研修は若手・中堅職員とし、高齢者のご褒美研修は無意味で予算の無駄使いであり、慎むように願いたい。研修は「市長・部長」がすべきで「組織は長を越えられない」から市長・部長の不出来が組織の弱体化にもつながります。部下は、「人材～人財」にもなりますし「人在～人済～人罪」にもなります。年 2 回の研修から 3 回よりも、庁舎内研修の方が講師も含めて人材育成の効果はあがります。	ご意見いただきました職員の研修の充実につきましては、今後の研修を進めるうえでの参考とさせていただきます。また、今後は、職員の政策立案能力を高めていくことを進めていきたいと考え、新たに、「まちづくり指標」に、「職員によって提案された政策及び事務事業の改善の提案件数（年間）」を追加しました。
108		研修があまりに少ないのではないのでしょうか。激動の時代です。海外県外含め、どんどん研修し、美濃市が世界の流れから取り残されない実績を示してほしいです。高齢の方々は経験をもとに、庁舎内研修で若手職員の育成、指導に当たることによって後継者の育成に努めてほしい。そんな施策を設定して頂きたい。	ご意見のいただきました職員研修の重要性は、今後の施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。 また、職員の政策立案能力を高めていくことを進めていきたいと考えており、新たに、「まちづくり指標」に、「職員によって提案された政策及び事務事業の改善の提案件数（年間）」を追加しました。